

令和 8 年度  
秋田県農業再生協議会  
通常総会 議事録

令和 8 年 4 月 30 日

## 令和 8 年度 秋田県農業再生協議会 通常総会 議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 4 月 30 日 (木) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
- 2 開催場所 秋田県 J A ビル 9 階 コンベンションホール
- 3 出席状況 構成 15 機関・団体中、9 機関・団体出席

### 出席者名簿

No.	機 関 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備考
1	秋田県農林水産部	部 長	藤 村 幸 司 朗	副会長
2	秋田県市長会	会 長	沼 谷 純	
3	秋田県町村会	副 会 長	高 橋 浩 人	
4	秋田県農業協同組合中央会	代表理事会長	小 松 忠 彦	副会長
5	全国農業協同組合連合会秋田県本部	県 本 部 長	椎 川 浩	
6	秋田県主食集荷商業協同組合	理 事 長	柳 田 雅 規	
7	秋田県農業共済組合	農 産 部 長	石 田 稔 明	代理
8	公益社団法人 秋田県農業公社	理 事 長	齋 藤 了	
9	秋田県産米改良協会	専 務 理 事	吉 田 保	代理

### 監事

No.	機 関 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備考
10	秋田県町村会	総 務 課 長	珍 田 祐 美 子	

### オブザーバー

No.	機 関 ・ 団 体 名	職 名	氏 名	備考
11	東北農政局生産部生産振興課	課 長 補 佐	福 田 泰 嵩	
12	東北農政局秋田県拠点	地 方 参 事 官	佐 藤 正 彦	
13	東北農政局秋田県拠点	総括農政業務管理官	齋 藤 淳 一	

#### 4 通常総会内容

- 1) 開 会 午後1時30分 開会。
- 2) あいさつ 藤村副会長が挨拶。
- 3) 議 事 以下の内容のとおり。  
議長として、藤村副会長を選任。  
議事録署名人として、  
全国農業協同組合連合会秋田県本部長 椎川 浩 氏、  
公益社団法人秋田県農業公社理事長 齋藤 了 氏を選任。  
尚、議事終了後、意見交換を実施。
- 4) 閉 会 午後2時30分 閉会。

#### 5 議事内容

- (1) 議案第1号 令和7年度事業報告並びに収支計算書について  
資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見はなし。

- (2) 議案第2号 令和8年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)について  
資料に基づき、事務局が内容を説明。

#### 秋田県町村会 高橋副会長

国内肥料資源活用総合支援事業について、詳しく教えてほしい。

#### 事務局(水田総合利用課 渋谷主査)

1件目の酒粕堆肥への支援については、秋田市の酒蔵が自社で有機栽培した酒米由来の籾殻や酒粕を主原料とした堆肥を製造し、循環型の酒造りを行う計画である。

2件目の豚糞堆肥製造施設の機能増強については、現行の堆肥製造について、より効率的に製造を進めるため、新たに乾燥機を導入する計画である。

#### 秋田県町村会 高橋副会長

化学肥料の価格高騰等が懸念される中で、県内で有機肥料を製造し、農業に再利用していく循環型の取組は大変有意義だと思う。こうした動きがさらに県内各地に広がっていくことを期待している。

(3) 議案第3号 県の「生産の目安」の見直しについて

資料に基づき、事務局が内容を説明。

**秋田県町村会 高橋副会長**

見直しの方向性については賛同する。ただ、近年は県外の集荷業者が直接農家から集荷するケースも増えていると聞く。県外業者の動向をどのように数値として把握するのか。

**事務局（水田総合利用課 坂下課長）**

ご指摘のとおり、県外業者の動向を完全に把握することは難しい。しかし、県内の大規模な生産法人や、直売を多く手がけている生産者へのヒアリングを丁寧に行い、全体の取引の推移や傾向を分析した上で、生産見通しを出していきたい。

**秋田県町村会 高橋副会長**

県外業者の場合、県内の集荷業者のように販売計画を提出してもらうのは難しいということか。

**事務局（水田総合利用課 坂下課長）**

現在、県を跨いだ集荷が当たり前のように行われている実態がある。適正な需給見通しを立てる上でも、そうした数字をいかに正確に落とし込むかが重要になるので、国とも連携しながら実態把握に努めたい。

**議長（農林水産部 藤村部長）**

県では直接販売をしている生産法人をリスト化しており、これも活用しながら、県外業者の動向把握の精度向上を図りたい。

**議長（農林水産部 藤村部長）**

他に質問がなければ、「生産の目安」の見直しについては、事務局案の方向で進めて行くこととする。（異議なし）

(4) 議案第4号 秋田県農業再生協議会規約の改正(案)について

資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見はなし。

(5) その他「県産米の需給状況について」

資料「8年産米の対応」、「米の需給状況」に基づき、事務局が内容を説明。

その後、意見交換を実施。

## **全農秋田県本部 椎川県本部長**

全国的に見ると、販売は前年比 8 割程度で推移している。

全農秋田県本部では、7 年産米は集荷数量が出荷契約比 103%、前年比 128%と増加した一方、販売進捗は 34%、前年同期比 88%と極めて苦戦しており、実売が上がるよう、販促を実施している。量販店では、備蓄米やブレンド米の安値攻勢が激化している。秋田県産あきたこまちの店頭価格も下落し、関東では 5 kg 3,992 円程度。他の産地銘柄米も 3,000 円台で、3,000 円割れのものも見られる。

8 年産の水田活用米穀は 15,600 トン程度で、計画の半分、前年比 6 割弱に留まっている。飼料用米は、専用品種の伸び悩みや、一般品種の交付単価の減少等により、前年比 4 割。加工用米は計画の 7 割だが、安定需要があり、交付金により手取り水準が一定程度見込めるため、前年比 103%である。米粉用米は前年比 94%で、生産量は減少傾向。輸出米は計画の 6 割だが、前年比 117%で重点的に推進している。8 年産の政府備蓄米は、JA の意向調査では計画の 2 割程度で、応札している数量が本日落札されれば、水田活用米穀の合計は、前年の 9 割程度に達すると見込んでいる。麦は前年比 77%、大豆は前年比 99%で、水田への転換もある。

4 月 27 日に組合長会議を開催し、現在の厳しい米の需給・販売環境を踏まえ、申し合わせを行った。一つ目は、現在の米の需給状況や需要動向、「需要に応じた生産」の必要性を広く生産者へ意識啓蒙を含めて推進していくこと。二つ目は水田活用米穀について、品目別に見ると、実需の需要に対して生産が不足している品目もあり、交付金などを最大限に活用し、非主食用米への取組を強力に推進すること。三つ目は、政府備蓄米の県別優先枠については、全農が一丸となって落札・確保に取り組んでいくこと。四つ目は、県や市町村などの行政機関と緊密に連携し、JA グループのみならず県内の全生産者に対して需要に応じた生産を推進するとともに、国や県に対して必要な要請活動を実施していくこと。出席者からは、県へ交付金の更なる上乘せ、法人へ意識啓蒙をお願いする意見があった。

## **主食集荷組合 柳田理事長**

7 年産米の集荷数量は、前年比 111%と予想以上に増加したが、当組合の検査数量は例年とほぼ変化がない。つまり組合員である各集荷業者が自社で売り先を見つけられず、組合本部に持ち込んだ結果、組合の集荷数量が増加したととらえている。

販売の進捗については、4 月末時点で 37%と極めて低調であり、米不足だった前年同期比 66%と比較して 3 割減、平年と比較しても 15%以上落ち込んでいる。

販売環境については、政府備蓄米の放出や輸入米（カルローズ等）の流通増加に加え、7 年産米の販売の後ろ倒しの影響で、量販店での精米価格が下落している。他県産だが、単一銘柄が 5 kg で 2,980 円という安値で店頭に並ぶなど、様相

が一変している。昨年の価格高騰による消費者の米離れが想定以上のスピードで加速しており、精米価格を下げてても売れないという声を取引先から聞かれる。一方、加工用米、飼料用米の販売は例年どおり順調に推移している。

7年産米の次期繰越が多くなることが予想されており、当組合としては、全県の集荷業者に対し、8年産米では7年産米以上に加工用米や飼料用米等の非主食用米への作付転換を推進すること、主食用米については、速やかに事前契約を締結し、需要に応じた生産を徹底するよう指導している。

#### **事務局（水田総合利用課 坂下課長）**

お二方からのご報告を踏まえ、関係機関の皆様には8年産米への対応として、次の5項目の対応をお願いしたい。

- ・生産者への需給・販売動向の周知徹底
- ・事前契約の点検と未契約分の早期確保
- ・直売農家に対する確実な販路確保と事前契約の推進
- ・販路が未確定な非主食用米（新市場開拓用米等）への振り分け
- ・米価下落リスクに備えた収入保険やナラシ対策への加入推進

#### **秋田県町村会 高橋副会長**

国の大豆の交付金について、大潟村は不採択となったと聞いた。米が余り、畑作物の増産が求められる中、産地における生産拡大面積を満たしていないという理由で不採択になるのは疑問。次年度以降の生産意欲向上につながるよう、柔軟に予算措置してもらいたい。

#### **事務局（水田総合利用課 高橋TL）**

ご質問の事業は「畑作物産地形成促進事業」であり、国からの説明によれば、大潟村において、前年度及び本年度に「畑地化促進事業」を活用していないため、優先順位が低く、採択されなかったということである。

### **（6）東北農政局から情報提供**

#### **東北農政局秋田県拠点（佐藤地方参事官）**

1月末現在の作付意向調査の結果をみると、加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、備蓄米等について、需要見込みに対して25万トン程度足りておらず、増産できる見込みがある。国産米の安定的な供給に寄与するため、これらの米穀の増産を願いたい。飼料用米については、需要見込みが30万トンから40万トンと推計され、6万トンから16万トン足りておらず、増産してほしい。

政府備蓄米の在庫は、買い入れ前で32万トンとなっている。8年産は21万トンを買入れる予定であり、在庫は53万トンとなる。米の需給状況を見ながら、

放出した政府備蓄米の買い入れ、買い戻しを進めていく。1回目の入札では全国で5.6%の落札となり、2回目は増えると考えている。秋田県については、15,589トンが県別の優先枠であり、1回目の入札では4,680トン落札され、残りが1万1千トン程度である。これが今回第2回の入札にかけられている。

地産地消的な考え方で、県単位で、水稻の収穫量÷主食用の需要量（人口×1人当たり消費量）を需要量率としてグラフ化した。秋田県は、自県で消費する約10倍近い主食用米の生産力があることが分かり、他県の消費者に購入してもらう必要があるという考え方に立たないと、秋田米が滞留してしまうことが分かる。要するに自県では消費できないということ。関東、東海、近畿といった大消費地圏は自県で消費するお米を賄える生産力がないということも分かる。秋田県はグラフで見ると、全国で1番需要量比が高く、続いて、山形県、新潟、青森、岩手、福島、富山、栃木、福井である。米を売る努力を、他県に比べてかなり強めに出さないと在庫は捌けないだろう。秋田米の魅力を理解してもらえれば、生産量を消費していける。秋田県は主食用米に限らず、非主食用米、輸出用米に十分力を入れられる土壌を持っていると考えている。

令和9年度の政策については、5月中に代表的な米の生産県から意見を伺い、政策をとりまとめ、6月中下旬に米穀の基本指針の方に反映していきたい。具体的な単価等のお金に関わる部分は、予算編成過程で決定していく。秋田県拠点でも、本省等からの情報が入り次第、関係者に伝えていきたい。これからも引き続き、需要に応じた米の生産販売をお願いしたい。

#### **東北農政局秋田県拠点（齋藤 総括農政業務管理官）**

産地交付金の「魅力ある産地の拡大・発展に向けた取組支援」を説明する。

産地交付金については、昨年度同様、当初配分と追加配分の2回に分けて配分する。追加配分は10月下旬頃の出来秋に行い、戦略作物助成の予算が不足するようであれば、追加配分をそちらに回す。それでも予算が余る場合は、「魅力ある産地の拡大・発展に向けた取組支援」を実施することになるが、必ずしも、今年度予算が付くかは今は分からない。この支援を受ける条件は、水田収益力強化ビジョンについて、一つ目は個票の内容が魅力ある産地の拡大発展を促すものであること、2つ目は、取組が的確に評価できる目標が設定されていること、3つ目は、PDCAサイクルを実施して、翌年度の支援に反映できる仕組みとなっていることである。目標設定が作付面積のみで、単純な作付けの支援である場合や、支援年限を設けず長年継続して支援し、定着度が高い取組も採択されない。作付面積のみでなく、他の目標も立てるようお願いしたい。

(7) 秋田県農業協同組合中央会 小松会長から

8年産については、主食用米から水田活用米穀へシフトすることが米価の安定につながるという視点を大事にして、再生協としての指針を出していくことが重要であるという意見がありがたかった。

東北農政局には、2年産、3年産の政府備蓄米27万トンについては主食用となると考えているのか。現在の海外情勢や飼料価格の高止まりを考慮し、それらを飼料用に回し、7年産米を早期に国が買い戻すような運用ができないか検討してもらいたい。


以 上

本議事の経過を明らかにするため、次のとおり署名捺印する。

令和8年5月20日


議長 所属 秋田県農林水産部

役職 部長

氏名 藤村 幸司朗 

議事録署名人 所属 全国農業協同組合連合会秋田県本部

役職 県本部長

氏名 椎川 浩 

議事録署名人 所属 公益社団法人秋田県農業公社

役職 理事長

氏名 齋藤 了 